



暖かい心 広い視野 行動力

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永 信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

人口減少社会にどう立ち向かうか

2014年第1回定例県議会は、2月26日に開会し、3月27日までの30日間の会期で行われました。2月14日の大雪による農業被害等への対策を講じるための予算など、2013年度補正予算が先議案件として提案され、3月6日にそれら先議案件を採決しました。

開会の際に広瀬知事から新年度の県政執行の方針等について説明がされます。その概要について触れますと、「国内景気は、企業収益の改善や設備投資が持ち直し、雇用情勢も改善するなど緩やかに回復しているものの、県内景気は、一部は緩やかに持ち直しの動きがあるものの、消費や投資において尚厳しい情勢が続いている。消費税率の引き上げも見据えて、平成26年度を景気浮揚の正念場と捉え、農林水産業や商工業の底力をつけ、景気を前向きに牽引していく。加えてこういう時だからこそ、子育て世代や高齢者、障害者に心を配り、意を用い、誰もが安心して暮らす地域づくりに取り組むことが大切。また、地域の発展に向けて人材を育て未来につなぐことも時代の要請である」との認識を持っていると発言し、予算編成に当たって県民の皆さんが景気の回復、雇用の拡大を実感できる対策を講じるとともに、安心・活力・発展プラン（大分県長期総合計画）の実質的仕上げの年という思いで積極的に取り組むとして、2014年度一般会計当初予算に総額5918億2千万円を計上、予算特別委員会での議論を踏まえて、原案どおりに採択しました。前年度と比較して100億9400万円の増、率にして1.7%の増といった予算です。

大分県では、人口減少が大きな課題となっています。県の総人口としては119万人いる人口が、2040年には95万5千人にまで減少すると国立社会保障・人口問題研究所は推計しています。しかも生産年齢（15歳以上65歳未満）人口は2040年に50万4千人と現在よりも21万8千人減少し、老年（65歳以上）人口は現時点では増加するのですが2025年の37万2千人をピークにその後下がり始めるものの、人口比率としては33%台で横ばいとなる予測がされています。



◀大分県の未来への一里塚となる県立美術館の工事現場

これらの人口変化を背景に、県民医療費は現在の約2倍に、介護給付費は2.75倍に膨れ上がることも予測されています。将来も県民の皆さんが安心して暮らせるための施策を効果的に展開して行かねばなりません。

このような難題を前にして、県議会の議員定数の削減が提案をされ、44の定数が43に削減されることとなりました。しかも削減対象となったのは国東市・東国東郡選挙区です。過疎地域の実態を把握し議論していかなければならない時に、減らす必要があったのか疑問の残る削減ともなりました。

また今議会では、私は一般質問に立つ機会を得て、防災学習や誰もが安心して暮らせる大分県づくり（障がい者差別禁止条例）、介護保険制度、高卒就職者の離職対策、公共工事の入札を巡る状況等について質問しました。一般質問の質問と答弁については、2頁から概略を掲載します。皆様からご意見やご質問等ございましたら、ご連絡下さい。

▶大分市中心市街地の一角をなす大分駅ビルの工事



2014年第1回県議会報告

2014年第1回定例会では、私は一般質問に立つ機会を得ました。今回で5回目の一般質問となります。質問に立ったのは3月10日。3・11からちょうど3年が経過する日にも当たりましたので、あの日を忘れないための防災学習の必要性について質問しました。その他、誰もが安心して暮らせる大分県づくり、介護保険制度、高卒就職者の離職対策、公共工事の状況について質問しました。以下に質問と答弁の概要について掲載します。詳細についてのご質問やご意見があれば、お知らせ下さい。



1. 防災学習について

【守永】東日本大震災から丸3年が経過する。津波被害の脅威と震災に起因して発生した福島原発事故とが国内外に大きな衝撃を与えた。政府や多くの地方自治体では、未来の予期せぬ災害に備え、防災・減災対策を一気に加速させた3年間でもあった。震災以降、大分県でも早速2011年度肉付け予算に計上した3億円の津波等の被害防止対策事業を皮切りに、積極的な防災・減災対策が講じられた。

しかし災害発生直後は国民の防災への関心は一時的に高まるものの、時の経過とともに災害への脅威は次第に薄らいでいく。これでは、同様の被害が後世で繰り返されることとなる。自然災害の怖さを風化させないことが大切。

東日本大震災に見舞われた三陸地方は、古くから頻繁に津波に苦しめられてきた。「津波てんでんこ」は、そうした歴史を通じて高まった平時からの防災意識を裏付ける言葉だ。昔から営々と培われた地域防災力の高さが、あの釜石の奇跡につながった。

大分県でも、甚大な津波被害をもたらした1596年の慶長豊後地震、1707年の宝永大地震、1854年の安政南海地震などの史実が、今回の地震津波対策の参考とされた。

私たちの住む身近な地域が、過去にどのような自然災害に襲われたのかという史実を具体的に知る機会を設け、被災の歴史を振り返ることで、自然災害の脅威を実感できるような啓発型の施設整備が必要ではないか。

例えば、佐伯市米水津の龍神池。ここは海跡湖(かいせきこ)で、湖底の地層に津波の歴史が刻まれている。米水津小学校の旧間越(は



▲米水津地区の龍神池

ぎこ)分校には、その地層のサンプルが保管されている。また、米水津村における地震津波の記録文書も貴重な資料として残っており、将来この地域を襲うであろう津波を現実味を持って知りうる素材となる。子どもたちだけでなく大人にとっても、これらを素材として学ぶ意義は大変大きいと思う。

そこで知事にお伺いする。それぞれの地域において、貴重な災害に関する情報資源を活用し、学習・体験できる場を設け、災害の歴史・教訓を広く県民へ伝承していく取組が重要であるが、いかが思うか。

【広瀬知事】私たちは、東日本大震災から多くの教訓を学んだ。「想定に捕らわれず逃げる」、「日頃からの備えや教訓が必要」。こうした教訓は、例え時



▲広瀬知事

が経過しようとも決して忘れてはならない。

大分にも、慶長豊後地震や宝永地震、安政南海地震などにより、少なくとも7回の大津波が襲来している。先人たちは、後世の安全を願い、その事実を古文書や石碑などの形で数多く残している。また、津波の歴史や規模を伝える遺産も残っており、その記録や言い伝えは、昨年まとめた地震津波想定の際となり、今後の対策の方向性を決定する上で重要な根拠にもなった。私たちは、先人の思いに応え、自らを守る対策を着実に講じるとともに、災害の事実や教訓をさらに後世に引き継ぐ使命がある。

県では、本県を襲った三大地震による津波の様子や被害の状況を記した古文書などを調査・分析し、先般「おおいたの地震と津波～歴史が鳴らす警鐘～」と題して、冊子やパネルを作成し、早速、その記録や古文書などを活用して、津波の歴史や教訓を沿岸部の方々に巡回して伝える展示会をスタートさせた。

市町村においても、佐伯市では11.5mの津波が到達した養福寺の石碑や看板の設置、龍神池の湖底に堆積した地層の常設展示などを行っている。杵築市では、八幡奈多宮の津波記録を語る取組が行われている。それぞれの地域の実状に応じた学習機会の確保についても、市町村と連携して取り組んでいく。

一つは、学校における防災の学習。子どもの主体性を育む防災教育を通じて、自ら考え命を守るために行動する能力の育成を図る。これに加え、地震や津波への防災意識を高めるため、地域に伝わる災害の歴史などを学ぶ機会の拡充に取り組むと

もに、新たに地震体験車を導入し、小学生を中心に体験学習を充実させる。

もう一つは、地域における防災学習。津波の浸水が想定される区域内では、自主防災組織等により避難行動計画が作成され、避難訓練が実施される。そうした場を活用し、地域の津波の歴史等を再認識することで津波避難の効果を高める。こうした取組に、防災アドバイザーの派遣などで支援する。

地震・津波対策にあたっては、被害を最小に抑えるため、県民一人ひとりが津波の歴史や教訓の理解を深め、迅速に避難行動を開始するよう全力で取り組む。

津波の記録が残る池

佐伯市米水津 間越地区「龍神池」

私は2月24日に県民クラブ主催の『地域課題研修 in 佐伯』に参加し、佐伯市米水津地区を訪ねた。南海トラフ地震が発生した場合、佐伯市米水津地域では、最大12.76mの津波が襲来する。しかも、1m波高の津波が到達するまでの所要時間は地震発生から28分。揺れが収まって避難を始めるとして、20～25分程度で高台へと避難しなければならない。地域の防災対策はどのようなになっているのかが、今回のテーマ。

この米水津地域には、龍神池という海跡湖（かいせきこ）がある。海跡湖というのは、昔は海だった所が、砂丘などの発達により海と隔離されてできた池で、通常は後背地から泥などが流れ込み湖底に堆積をするが、大きな津波が襲来したときには、津波によって海底の砂が持ち込まれ、その砂が湖底に堆積する。その砂の上にまた泥が堆積していくため、地層を見ると、いつ頃に巨大津波が襲来したかが判るのである。

この龍神池では、2004年から2007年にかけて高知大学の岡村教授がボーリング調査を行い、5m50cmにわたる地層から約3300年の間に8回の巨大津波の記録が残っているのが判った。分析の結果、1707年の宝永地震のような巨大津波を伴った南海地震が、300から700年に1回程度発生していることも明らかになっている。宝永地震から300年が経過した今、いつ巨大津波を伴う地震が発生してもおかしくはない。

このような史実を知り、巨大津波襲来の時にどのように対処するかを考え、後世に伝承していくことは重要なことである。龍神池のある間越（はぎこ）地区でも、避難路と避難場所、災害時の緊急物資の保管などの対策が講じられていた。また、対岸の宮野浦地区でも、「むらの覚悟」と題した避難マニュアルを地区で作成し、さらに2次避難所の整備も行っていった。

この米水津地区は、水産加工が盛んで、水産加工協同組合に15社が加盟。加工会社の雇用者400名のうち7割は地域外から来ており、協同組合では従業員の避難訓練に力を入れているとのこと。この地域の防災・減災の姿勢を大分市内の各地域も学ぶべきだろう。



▲ボーリング調査の様子

▶龍神池のボーリング調査のサンプルや津波に関する古文書の展示の様子



◀ボーリングした地層のサンプル

2. 障がい者の暮らしやすい社会づくりについて



▲対面席から質問する守永

【守永】昨年(2013年)の第2回定例会で、「障がい者への差別を禁止する条例の早期制定」についての土居議員からの質問に、平原福祉保健部長が「障がい者差別の解消に向け、関係者や関係団体の意見をしっかりと伺いながら、適時的確に対応していきたい」と答弁された。

障がい者差別禁止条例については、県議会の「政策検討協議会」でも検討項目に掲げて、1月には協議会で千葉県とさいたま市へ調査に行った。障害のある方々や家族から「条例が出来て、我慢しながら遠慮して暮らすのではなく、はっきりと社会に対して自分の意見が言えるようになった」といった声や、「どこに相談すれば良いか迷わずに済むようになった」という声があるとのお話を伺い、条例化を進めた自治体では、条例の効果が現れていることを確認出来た。

本県でも、「誰もが安心して暮らせる大分県条例をつくる会」から、昨年11月に条例制定に向けての請願が提出されており、付託を受けた福祉保健生活環境委員会では継続審査とされている(注1)。政策検討協議会でも、「つくる会」の条例素案について、同会から説明を受けた。

この条例がめざす理念は、県民が日々暮らしている社会の仕組みの中で、障がいのある方々が、いかに社会参加しづらい環境にあるのかを私たちに気づかせてくれた。一段と高齢化も進む中、こうした弱い立場におかれる方々が、今後益々増えていくことは避けられない。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現をめざすことは、まさに時代の要請と言える。

そこで広瀬知事に尋ねるが、2016年4月には、障害者差別解消法の施行も控えている。今後、県として、障がい者差別の解消と障がいのある方々の社会参加をどのように勧めていくのか、知事の思いをお聞かせ頂きたい。

【広瀬知事】障がいを理由とした差別の解消や、障がいのある方の社会参加を進めることは、大変重要な課題。

これまで、「人権尊重社会づくり推進条例」に基づき、あらゆる差別の解消に取り組むとともに、障がい者の社会参加に向け取組を進めてきた。

国では、障がいを理由とする全ての差別の禁止

や障がい者の社会参加の促進を目的とする国連の「障害者権利条約」に平成19年に署名し、その批准に向け法整備を進め、今年1月に条約を批准した。

こうした状況も踏まえ、県では、本年度、障がい者施策の基本方針となる「障がい者基本計画」を10年ぶりに改訂することとしている(注2)。改訂に当たって、約2千人の障がい者を対象に実態調査を行った。「障がい者に対する理解や思いやりが足りない」、「特異な目で見ないで欲しい」といった障がい者の切実な意見や、「障がいのある者、ない者とが共に生活できる社会を望む」といったご家族の意見を頂き、改めて障がい者の差別解消や社会参加への取組を強めていかなければならないと感じた。

こうした障がい者などの意見も取り入れて策定する基本計画では、7つの施策を今後の取り組むべき方向として掲げている。

具体的には、まず、「地域生活支援」としてグループホームの整備などの住まいの場の確保や障がい児支援の充実等を進める。また、「雇用・就労」として、障がいの特性に応じた就労の場の確保と、共同受注体制の整備などによる工賃向上等に取り組む。さらに、「文化・スポーツ」として、障がい者秋の交換会の開催など文化・芸術活動の推進や、障がい者スポーツ大会、国際車いすマラソン大会の開催などスポーツの振興に取り組む。

これらに加え、今回「権利擁護」を「差別の解消・権利擁護」と改め、相互理解の促進や社会参加を妨げる障壁の除去などにこれまで以上に取り組むこととしている。こうした取組により、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し、理解し合いながら、ともに支え合って暮らしていける社会の実現をめざしていく。

【守永】障がいのある方々の親にしてみれば、暮らしづらい社会の中で、様々な障壁を家族と一緒に乗り越えてきたが、もし自分がいなくなった時、この子はどうなるのだろうとの不安を今日の社会では拭うことはできない。親亡き後も、しっかりと障がいのある子らを支えていける社会を構築することが大切。差別禁止条例については、執行部と議会と関係者が活発な議論をし、より良い方向性を見いだすべき課題と思う。

(注1)「誰もが安心して暮らせる大分県条例の制定について」の請願は、福祉保健生活環境委員会にて採択され、本会議でも全会一致で採択。今後、県執行部により条例化に向けての作業が進められる見通し。

(注2)大分県障がい者基本計画(第4期)は、昨年度中に策定され、2014年4月1日付けで公表された。

3. 介護保険制度について

【守永】厚生労働省は、介護と医療のサービス提供体制を見直す「医療・介護総合推進法案」を今国会に提出している。介護保険法関連では、市町村が実施主体となる地域支援事業の見直しは柱となっており、要支援1及び2の区分の方について、訪問介護や通所介護など予防給付の一部がこの地域支援事業に移行するとされている。

市町村事業として実施される中で、国は、多様なサービス内容に応じて、柔軟な運営基準・単価設定等を可能とするほか、NPOやボランティア等多様な主体によるサービス提供の実施をめざしている。

介護保険料の負担も次第に大きくなっており、全国平均で見ると現状の第5期の介護保険料4,972円が、2025年には8,200円程度にまで増大すると厚生労働省は推計している。県内市町村では、現在の平均保険料は5,351円で、全国平均よりも高い。県内で最も高い保険料が6,250円、最も低い3,500円と格差もかなり開いている。

介護保険料の引き上げや受給年金額の減少傾向が進む中、とりわけ高齢者の方々は、どこまで負担できるかと不安を抱いている。また市町村毎に受けられる介護サービスにも格差が出てしまうのではないかと心配する声も聞かれる。

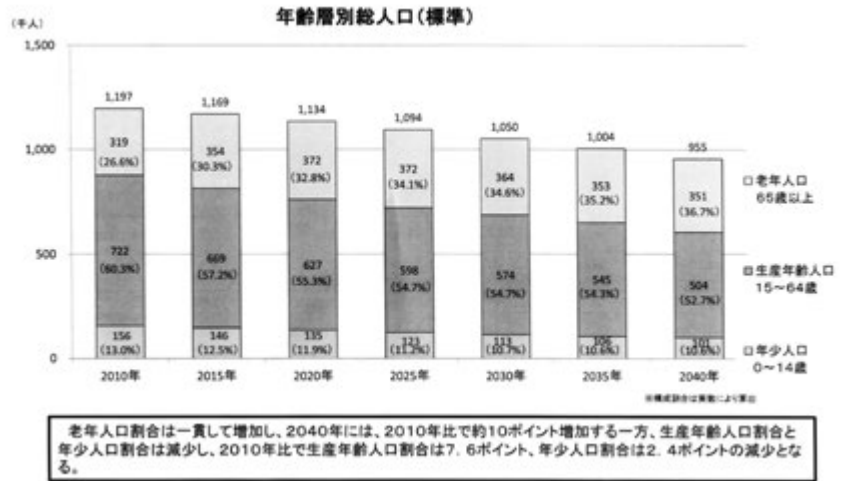
そこで、今回の法改正によって県民の皆さんに不利益を与えることはないのか何う。現在の利用者が必要なサービスを受けられなくなるような状況とならないのか、各市町村の状況も踏まえ、併せてお尋ねする。



▲平原福祉保健部長

【平原福祉保健部長】今回の改正は、予防給付の一部を市町村事業へ移行するなどの「サービス提供体制の見直し」と、利用者負担を一定以上の所得者については引き上げる一方、低所得者の保険料負担を軽減するなどの「費用負担の見直し」が主な内容である。

これは、給付と負担のバランスのとれた持続可能な介護保険制度としていくためのものである。要支援者向け訪問・通所介護は、市町村が行う地域支援事業へ移行することにより、サービスが受けられなくなるのではないかと、市町村のサービスに



老年人口割合は一貫して増加し、2040年には、2010年比で約10ポイント増加する一方、生産年齢人口割合と年少人口割合は減少し、2010年比で生産年齢人口割合は7.6ポイント、年少人口割合は2.4ポイントの減少となる。

格差が生じるのではないかと、といった懸念があることは承知している。

この移行は、平成27年度から29年度末までに行われることとなっており、県としては、必要なサービスを利用できるよう、市町村への円滑な移行に向けた取組を支援していく。

【守永】大分県では高齢化率が徐々に高まっており、先日報告のあった中長期県勢シミュレーションの標準シミュレーションで見た場合2035年には老年人口比率が35%を突破し、2040年には36.7%に達すると見込まれている。介護給付費についても2040年に2,422億円となり、2010年との比較では、175%の増加となる見通し。このような情勢の下で、急増する高齢者に対応出来るように総合的・計画的に介護基盤を整備していくことが必要だと思う。

また、地域によっては、介護労働者の確保も難しい状況もあるようだが、ある意味で、地域の新たな雇用の場として開拓できる分野である。そこで、介護労働者の処遇を改善し、生涯働ける環境を創っていくことや、小規模集落が増大していく地域の雇用のあり方として考えられないか。

【平原福祉保険部長】介護基盤の整備については、検討しても重要であると認識している。この介護基盤は市町村が見込むサービス利用料を元に整備していくことになっているので、今後とも市町村と密接に連携しながら、総合的、計画的に進めていきたい。また介護サービス事業所の整備は、地域に新たな雇用の場が生まれることでもある。県としてはこうした事業従事者が定着していくことが課題だと認識しており、交付金や介護報酬の加算制度などを活用した給付制度を行っているところである。

4. 高卒就職者の離職対策について

【守永】総務省の労働力調査によれば、昨年完全失業者数は265万人で、率にして4.0%。調査結果を年齢階層別に見ると、15歳から24歳の若者世代では、36万人で6.9%、25歳から34歳の層は66万人、5.3%となっている。非正規雇用者率は、30年前には15.3%程度であったものが、昨年には、36.7%にまで増大している。中でも15歳から24歳の若者層では、学生バイト等を除くと、32.3%、25歳から34歳では、27.4%となるなど、若者を取り巻く雇用環境の厳しさが伺える。

また大分労働局が、若者の「使い捨て」が疑われる企業に対して実施した過重労働重点監督の結果を公表した。立ち入り検査の対象となったのは、従前から長時間労働や労働基準関係法令の違反の多い業種、匿名で相談があった事業所などの中から選定した県内の58事業場で、その内52事業所で違反があり、労働局からは是正勧告書が出されたとのこと。

違反事例としては、時間外労働時間の管理が不適切であったり、平均80時間を超える時間外労働をさせた雇用者に対し、健康管理上の配慮から行うべき面接がなされていないなどといったもの。また、2012年度中に時間外勤務の割増賃金が不払いと指導された案件のうち、遡って割増賃金を支給したケースは、支給額100万円以上の大型のものに限っても、14事案、対象労働者は1,707人、追加支給総額は9,317万円に上ったとのこと。県内でも、これだけの違反事例があったのかと再認識した。

先日、気に掛かる相談を受けた。その方は、高校卒業後、学校の斡旋で就職した。朝5時から夜の8時まで働かされ、しかも週休は1日のみと言う過酷な勤務。しかもいくら時間外労働をしても、その分の賃金が支払われなかったとのこと。新規就業で、賃金自体もそんなに高いものではない。ほとんど疲れ果ててしまい、2ヶ月目に、全国一般労働組合に相談し、雇用主との交渉を行った。しかし3ヶ月目に入って、身体が持たずに、交渉決着前にとうとう辞めてしまった。その後、雇用主からは、時間外勤務分の賃金を遡って支給されたのだが、この話を聞いて、何故この様な企業を学校が斡旋したのだろうか、私は疑問に思った。

高卒者の就職内定率は、次第に改善の方向にあるようだが、地元での就職を希望しても、なかなか雇ってくれる企業がない。高校の先生のお世話を頂いて、就職。せっかく雇ってもらったのだからと言う負い目があるのかもしれないが、労働法

制度について若干なりの知識があれば、もう少し早い段階で、労働環境を改善できる余地があったのではないかと非常に残念に感じた事例である。

商工労働部では、各高校に出向いて労働関係法令についての出前講座を行っているが、県内すべての高校を網羅出来てはいないようだ。せめて、生徒指導にあたる教員が基礎的な労働関係知識を身につけることが、まずは必要だと感じる。

そこで質問だが、県内企業における高卒就職者の3年以内の離職率はどの程度となっているのか。また、離職理由やその背景などについては、どのように分析されているのか伺う。



▲西山商工労働部長

【西山商工労働部長】若年者の職場定着は県として、しっかり取り組まなければならない大事な課題。このため、生徒に対しては就労意欲を高め、働く上で必要な労働法令やマナー等を学

んでもらう労働講座のほか、ジョブカフェにおいても内定者向け講習会を実施しており、今年度は延べ46の高校で実施した。

また、企業に対しては人事マネジメント等、職場定着に役立つセミナーを実施した。

質問の本県の高校卒業生の3年以内離職率は、平成22年3月卒で、低い方から全国6番目の35.8%となっている。

生徒からは、「思っていた仕事と違う」、「人間関係が上手くいかない」との声が、企業からは「若者をじっくり育てる余裕がない」、「コミュニケーションが上手く取れない」との声が聞かれる。

生徒には職業人としての心構えが必要であり、企業には若者が働きやすい職場環境の整備が必要である。今後とも粘り強く、教育現場や企業と連携して取り組んでいきたい。

【守永】高校卒業後に社会に出たフレッシュマンは、仕事やプライベートの悩みなど、様々な不安に陥りがち。そういった悩みをどこかに相談したい時に、母校が手をさしのべることができたら、卒業生の持つ安心感はかなり高まるのではないだろうか。大分労働局や知事部局と連携して、しっかりと労働環境下で働けるように、教育委員会が取り組むことができれば、尚更のことである。

学校毎に相談窓口を整えるなど、卒業生が離職を決意する前に、母校に相談できる体制が必要ではないかと思うが、いかがか。



▲野中教育長

【野中教育長】高校生の就職については、学校が大分労働局や商工労働部など関係機関と連携して、生徒一人ひとりの希望が叶うよう取り組んでいる。その上で、就職後も職場に定着できるよう気軽に母校に就職に関する相談に来ることができる体制づくりも必要と考える。

このため、卒業生に対する支援として、専門学科を持つ高校、就職希望者の多い総合学科や普通科の高校を対象に、職場での悩み事や離職・転職に係る相談等に応じる「卒業生相談窓口」を設置するよう指導しており、対象となる27校のうち、現在15校に設置されている。相談窓口では、相談に来た卒業生を励ましたり、専門の相談機関を紹介するなど、適切な対応に努めているところである。平成26年度当初には、対象となるすべての学校に卒業生相談窓口を設置し、周知徹底を図るとともに、卒業生への支援体制の充実を図る。

【守永】高校を卒業して就職をされる方は多くの場合、高校では実業系の学科を卒業した方となるのだろうが、小学校から大学までの間に労働法令について知識を得る機会というのは案外少ない。以前であれば、社会に出てから労働組合で労働者に保障されている権利について説明がなされた。しかし場合によっては、労働組合が無い企業であったり、あっても組織率が20%を切っている状況では、教育課程の中で知識を与えないことには、社会に出て、「社会ってのはこんなものなのだろう」との思い込みで、身分が守られないということになってしまいかねない。



▲将来を夢見での入学式

ブラック企業の定義みたいなものは無いのだろうが、県下の各企業がブラック企業のような状態に陥ることのないように、中小企業の支援と併せて指導も必要だろうと思う。昨年3月29日に大分県中小企業活性化条例が制定・公布されているが、大分県の中小企業の一つひとつが、若者・働く者を大事にし、従業員と共に企業が発展するんだという気持ちになれるよう、指導も振興策もとって頂きたい。その中で、やり甲斐を持って大分県の発展のために、この仕事をやっているんだという若者が育つようにして頂きたい。

5. 公契約を巡る情勢について

(1) 公共工事の状況について

【守永】東日本大震災の復興に伴う公共事業の増に伴い、東北では、建設業者側の人夫や機材が不足し、建設資材の高騰も重なり、入札不調や不落札が相次いだと聞いたが、最近では、九州でも同様の状況で、公共工事の発注が滞る事態が生じている。

財務省によると全国の公共事業費は、1998年度の14.9兆円をピークとしてリーマン・ショック後の2008年度には7.3兆円まで、10年間でほぼ半分にまで減少した。その結果、鉄筋工やとび職などの熟練を要する作業員の賃金低下が後継者不足を招いたところへ、一昨年からの九州北部豪雨の復旧特需や昨年の緊急経済対策などが拍車をかけるなど、複合的な要因が絡み合っている。

国では、公共事業発注における労務単価の引き上げなど、事態の打開に向けて対策を講じているが、いづれにしても、このような状況が続けば、今年度の事業執行が停滞し、自ずと翌年度への繰越工事が増える結果となり、せつかくの新年度の積極予算も発注段階でつまづき、景気回復の後押しや県内消費の喚起に支障が生じるのではないだろうか。

そこで、今年度の県の発注工事に関する入札状況と2013年度内の執行予定をお示し頂き、併せて、適切な労働条件の確保など、発注の円滑化に向けた県の対応について伺います。

【畦津土木建築部長】2013年度2月末までに、県全体で入札した2,574件の工事のうち、191件で不調や不落札が発生したが、発注時期や工事規模等を見直し再度入札した結果、131件で既に契約に至っている。1月以降、不調等の発生数は大幅に減少しており、入札の状況は落ち着いてきている。



▲畦津土木建築部長

執行状況は、2012年度、九州北部豪雨の影響により12月末時点で約70%と低迷したが、2013年度は災害復旧工事も順次完了し、約75%と回復してきた。

今回の国の補正についても、2月から準備を始め、今後計画的な発注を予定している。また、国と歩調を合わせ労務単価を昨年4月に約13%、今年2月に約7%引き上げるとともに、社会保険の未加入企業への指導を積極的に行うなど、労働環境の改善に取り組んでいる。

加えて、昨年7月に適正な価格での受注につな

がるよう、最低制限価格等を概ね2%引き上げた。今後も公共工事の入札状況や賃金水準の実態、資材等の実勢価格などを注視しながら、事業の円滑な執行に努める。

(2) 公契約の下での労働環境について

【守永】公契約の下で働く方々が、低賃金で働かされるということがあってはならないと考えるが、指定管理者制度などの公契約の下で働いている方々の労働環境について把握されているのか伺う。

【島田総務部長】指定管理者制度における労働環境についてお答えする。従業員の労働条件は、企業活動の中で、労使の話し合いで決定されることが基本。但し、施設運営にあたり、従業員の労働条件の確保はサービス水準の維持向上に重要であるた

め、県としては、基本協定において労働関係法令の遵守を義務づけている。

また、基準価格の算定では人事委員会が公表している民間給与を参考に、職責や職能に応じた人件費単価を設定するとともに、運営実態を踏まえた人員配置を見込むことで適正な運営が行える人件費を含む委託料を確保している。



▲島田総務部長

指定管理者の選定時には、利用者の視点に立ち、運営能力やサービス向上の取組などを総合的に審査しており、提案金額のみで判断してはいない。選定後も、外部評価制度を導入し、施設管理やサービスの内容のチェックを受けており、現在、全ての指定管理者が適正であるとの評価を得ている。



行動日誌

- 12. 25 出前県議会(別府短期大学大分キャンパス)
- 5 津留地区体育協会理事会(3/6、4/3)
- 5 津留地区新年互礼会
- 6 大分市新年互礼会
- 11 2014春季生活闘争「連合白書」学習会
- 12 大分市消防出初め式
- 14 シンポジウム「大分大学の危機」
- 15~16 政策検討協議会先進地研修(千葉県、群馬県、埼玉県)
- 18 商業界・商人塾合同学習会
- 20 日出生台対策会議
- 21 大分政経懇話会(講師：岩本沙弓氏)
- 21 条例をつくる会事務局会議(3/11)
- 25 条例をつくる会世話人会(2/28)
- 25 城東中学校青空の会(3/15)
- 26 かるた競技大会
- 27 県議会政策検討協議会(3/18)
- 28~29 県民クラブ県外調査(静岡県)
- 2. 1 自死対策を考える講演会
- 5~6 県民クラブ県外調査(鳥取県・岡山県)
- 15 社会科学研究会(3/22)
- 16 大分川ダム本体建設工事起工式
- 18 防災士認定状交付式
- 20 日出生台対策会議対県申し入れ
- 22 城東原川地区街づくりフォーラム2014
- 24 県民クラブ地域課題研修 in 佐伯
- 26 県議会第1回定例会(開会~3/27)
- 2. 26 商工労働企業委員会(3/20)

- 26 人と自然の環境・資源対策特別委員会
- 26 県議会海外調査報告会
- 3. 1 大分上野丘高校卒業式
- 1 「ともに生きる」地域共生社会をめざす第7回宇佐市民集会
- 1 第5回大分・安心院スローフード感謝祭
- 2 訓練の廃止とオスプレイ低空飛行訓練の中止を求める集会
- 2 劇団ぶんどふない座旗揚げ公演
- 3 3Dプリンター導入事業状況調査
- 4 新日鐵住金大分製鉄所公害対策視察
- 7 誰もが安心して暮らせる大分県条例を作る会との意見交換
- 8 連合大分春闘集会
- 8 シンポジウム「条例のつくり方・活かし方」
- 8 いのちの輪原発問題講演会
- 9 津留地区公民館祭り
- 13~25 県議会予算特別委員会
- 13 社民党党学校
- 15 商業界定例講演会
- 26 大分政経懇話会(講師：国井雅比古氏)
- 4. 1 教育委員会制度についての聞き取り調査(文部科学省)
- 2 介護保険制度についての聞き取り調査(厚生労働省)
- 6 城東春祭り
- 9 大分上野丘高校入学式
- 10 城東中学校入学式
- 10 大分政経懇話会(講師：諏訪貴子氏)
- 11 津留小学校入学式
- 13 連合大分第1回PW・PY「政治研修会」

お知らせ

◇2014年は、常任委員会として農林水産委員になりました。農政の技術職員であった経験を活かして頑張ります。

◇守永信幸総合後援会の総会が、7月に計画される予定です。後援会では会員を常時募集しています。年会費3千円です。守永の活動を支援してやろうという方、是非ご加入をお願いします。

(連絡先：097-532-4919 担当=後藤)

編集後記

3月議会では議会最終日に定数削減の議案が、急遽提案され採択されました。具体的には、国東市・東国東郡選挙区が2から1に減じられます。過疎の進む地域の議員を慌てて減らす必要があるのか疑問です。県議会議員は、現場に身を置き、現場の声を県政につなぐ努力が求められています。これからの人口減少社会で、県民の皆さまの暮らしやすい大分県を創る為には、過疎の先行する地域の実態を知る議員の存在が必要だと思っております。